

2014年9月30日

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

第30回 ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」募集 ～ 最優秀作に「内閣府特命担当大臣賞」授与。 表彰式を消費者月間の5月に実施 ～

企業のお客さま相談部門の責任者・担当で組織する公益社団法人消費者関連専門家会議(通称・ACAP、所在地:東京都新宿区、理事長:佐分正弘)では、1985年より毎年、消費者問題に関する「わたしの提言」と題した論文募集を行っています。

審査は日本消費者教育学会会長を審査委員長とする審査委員会で行い、最優秀作には「内閣府特命担当大臣賞」が授与されます。

ACAPでは、消費者問題に関する「わたしの提言」募集を通じて、消費者問題に対する関心を高めたいと考えております。下記の募集テーマのほか、今後の消費生活の在り方や消費者・生活者としての行動についての独自のテーマでもご応募いただけます。

今回より消費者庁の後援をいただき、また、表彰式を消費者月間の5月に執り行うことといたしました。

(1)募集テーマ

今年は下記のテーマで募集いたします(①～⑤より、ひとつを選択)。

- ① 消費者被害をなくすためにすべきこと
- ② 食品ロスを減らすためにすべきこと
- ③ これから必要な消費者教育
- ④ つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～
(消費者庁が設定した平成26年度消費者月間テーマ)
- ⑤ 消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)

(2)応募資格

一般、学生(18歳以上、グループも可)

(3)応募要領

2,000～8,000字程度で、横書き、パソコンによる原稿を歓迎します。パソコンの書式はA4判40字×35行で2～6枚(図表等を含む)。日本語、未発表のものに限ります。

(4)募集締切

2015年2月18日(水)

(5)賞

- | | |
|------------------|-------------|
| 最優秀作「内閣府特命担当大臣賞」 | 1名(副賞10万円) |
| 優秀作「ACAP理事長賞」 | 1名(副賞5万円) |
| 入選作 | 4名以内(副賞3万円) |

*詳細は「わたしの提言」チラシをご参照ください。

◆本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）

事務局 茨木 彰彦 TEL：03-3353-4999 E-MAIL： acap@acap.jp

◆参考

公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）

企業や団体のお客様相談部門の責任者・担当者で構成する組織として、1980年（昭和55年）の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の the Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP（エイキャップ）の名前で親しまれています。

会員数	正会員名752名(581社) 全会員数852名 (2014年9月19日現在)
理事長	佐分 正弘 (さぶり まさひろ) トヨタ自動車株式会社
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学教授 経済学部長
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル 5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 http://www.acap.or.jp 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-8 MIRO 谷町 7F TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900